

第 2 次伊豆の国市総合計画後期基本計画 政策の柱別評価シート

基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市

政策の柱1-1 自然と共生するふるさとづくり

No	主要施策	重点取組	実績
1	森林保全・河川活用の推進	森林環境整備促進事業	- 森林環境の整備に向け、市有林でのモデル間伐、森林病虫害対策としての森林環境整備事業費補助金の創設、森林経営管理制度全体計画の策定を行った。 - また、森林経営管理制度の本格的な運用に向け、森林所有者の意向調査、現地調査、経営管理集積計画の策定を進め、計画的な森林整備に向けた基盤を整えた。森林環境譲与税を活用し、小規模林道橋梁点検、林道修景伐採、森林病虫害対策補助金の周知・交付等にも取り組み、森林の保全と適正管理を推進した。
2		水辺空間の活用	- 狩野川の千歳橋下流及び大仁橋上流において、市内小学生を対象とした水生生物観察会を開催し、指標生物の観察を通じて水質状況を確認するとともに、自然環境保全に対する意識啓発を図った。 - 都市公園法のPark-PFI制度を活用し、令和5年9月にかわまちづくり計画に基づく狩野川神島公園（川の駅・伊豆城山）の整備が完了し、同年10月から供用を開始した。 - また、供用開始後は、公園の指定管理者及びオフロードコースの指定管理者と定例的な協議を行い、適正な公園管理とにぎわい創出に向けたイベント開催等に取り組んだ。これにより、狩野川の水辺空間の活用が進み、市民や来訪者が水辺で憩い、交流ができる空間を創出した。
3	脱炭素社会に向けた取組の推進	地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの普及啓発	- 住宅用エネルギー機器等導入事業費補助金により、家庭における太陽光発電設備等の導入を支援し、再生可能エネルギーの利用促進を図った。また、補助対象にクリーンエネルギー自動車の購入を加え、市民による脱炭素の取組を推進した。 - 公共施設においては、PPA方式による太陽光発電設備の導入に向けた取組を進め、大仁中学校への太陽光発電設備を設置した。さらに、他の公共施設への太陽光発電設備設置の可能性を検討するため、伊豆の国市斎場、葦山反射炉ガイダンスセンター、アクシスかつらぎ等で現地調査を実施した。 - また、第2次伊豆の国市環境基本計画、第2次伊豆の国市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）及び伊豆の国市気候変動適応計画を策定し、地球温暖化対策を総合的に進めるための計画的な枠組みを整えた。

政策の柱1-2 魅力ある景観形成の推進

No	主要施策	重点取組	実績
4	自然環境を活かした空間の形成	都市公園の維持・活用	- 狩野川河川敷に狩野川神島公園（川の駅・伊豆城山）を整備し、水辺空間を活用した憩いとにぎわいの場を創出した。 - 源氏山公園周辺では、急傾斜地対策工事や県による歩道改良やバスレーン設置工事が実施された。 - また、平地部分については、キッチンカー出店や簡易的なイベント開催等の社会実験を行い、公園に必要な施設・設備等に関する意見を把握し、その結果に基づくポケットパーク整備が令和8年2月に完成し、にぎわいづくりの場として活用されている。
5		花いっぱいの景観づくり	- 地域住民等による地域花壇等の整備を支援するため、市内の緑化活動団体に対し、花苗等の緑化資材を支給した。 - また、グリーンバンクによる花の種、球根、緑化木の定期配布等を通じ、団体等の緑化活動を支援した。花咲く伊豆の国フェア、ワークショップ等の緑化関連イベントを実施し、おもてなし花壇や伊豆長岡温泉場通り花飾り等の整備により、花と緑にあふれる美しいまちづくりを推進した。

基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市

政策の柱1-3 快適な生活環境の充実

No	主要施策	重点取組	実績
6	住みよい生活環境の推進	公害等への対策	・ 河川水質調査及び自動車騒音の常時監視を実施し、調査結果について関係各課と情報共有を図った。また、河川水質調査結果を広報及びホームページにより公表し、良好な生活環境の維持に努めた。
7		下水道未普及地域の解消	・ 官民連携による下水道整備を進め、江間地区、田京地区、原木地区、宗光寺地区等の一部で供用を開始した。 ・ また、第1期事業の検証結果を踏まえ、第2期事業では未実施箇所の見直しにも取り組んだ。生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に向け、下水道未普及地域の解消を推進した。
8		動物愛護の推進	・ 猫の生息数増加を抑制し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、飼い主のいない猫の不妊手術への助成を行った。 ・ また、動物保護協会の交付金を活用したモデル事業を実施したほか、庁舎に「ポッチとニャンチ愛の伝言板」を設置し、動物愛護及び適正飼育の推進を図った。 ・ 伊豆の国市斎場におけるペット火葬については、利用者アンケートの結果を踏まえ、個別火葬を導入した。
9	資源循環の推進	焼却施設等解体事業	・ 稼働を停止又は終了した廃棄物処理施設、旧し尿処理場、旧斎場等の解体撤去を実施し、余剰施設の整理を行った。
10		長岡最終処分場の再利用	・ 地元区及び地権者に対し、長岡最終処分場及びその排水処理施設を廃止できない現状と今後の方針について説明会等を実施した。 ・ 長岡最終処分場のあり方について、地元との協議を継続した。
11		資源化施設の集約化	・ 資源化施設の集約化により、ごみの搬出場所が遠くなるなど、利便性が悪くなる地区があるため、説明会を実施し、可燃ごみ集積所での資源ごみ回収について説明するとともに、回収方法の意向を確認するため、アンケートを実施した。 ・ また、アンケート結果を踏まえ、資源ごみ回収方法の変更に向けたごみ集積所の現地調査を実施した。中間処理施設の再整備についても検討を進め、効率的かつ効果的な資源化施設の運営を目指した。
12		適正な廃棄物処理	・ 新ごみ処理施設の稼働に伴い、ごみの出し方に関する地区説明会を実施し、市民への周知を図った。 ・ また、小学校のリサイクルプラザ施設見学を受け入れ、環境教育の機会を提供した。市民へのごみ分別の周知の一環として、LINEによるごみ分別検索システム等の運用を開始し、分別方法をチャット形式で確認できる機能や、ごみ出し前日のセグメント配信機能等を実施した。

基本方針 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市

指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
市全域における二酸化炭素の排出量	298千トﾝ	256千トﾝ	230.1千トﾝ以下
景観まちづくり学習の実施回数	1回	2回	2回以上
市民1人1日当たりのごみ排出量	932g	932g	932g以下

令和6年度市民アンケートの結果

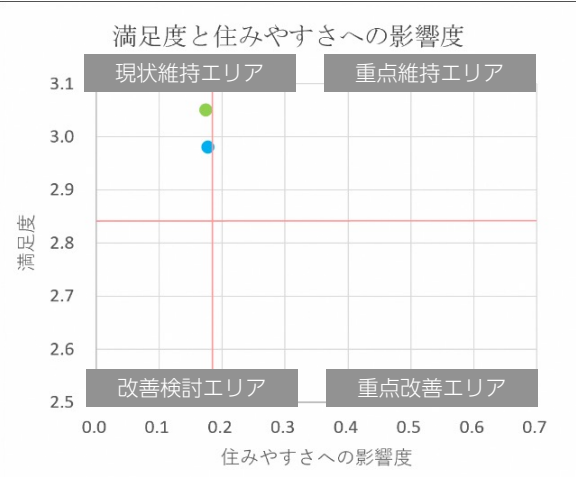
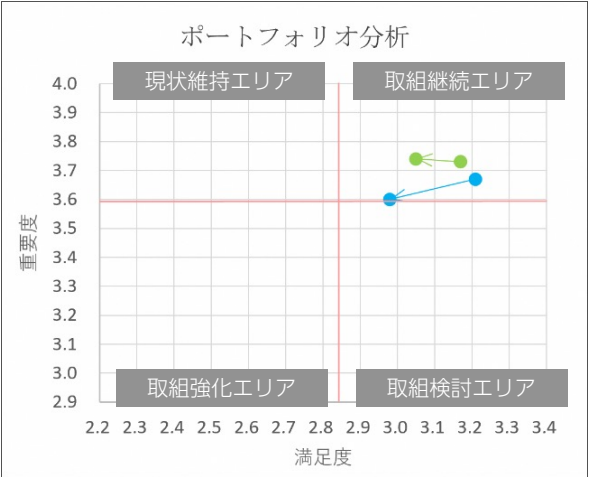
- 設 問

第2次総合計画に基づき、市が行っている取組に関して、普段の暮らしの中で感じている「満足度」と、今後取組を推進していくに当たっての「重要度」を尋ねた。
- 評価方法

5段階評価。数値が大きいほど評価が高く、数値が小さいほど評価が低い。
- 分析結果

令和6年度に実施した市民アンケートでは、「自然環境の保全と景観向上」及び「快適な生活環境の創造」は、いずれも満足度・重要度ともに平均以上であった。このことから、基本方針1に関する取組は、市民生活の基盤となる分野として、引き続き継続的に取り組む必要がある。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●自然環境の保全と景観向上	3.21	3.67	3.30	3.70	3.03	3.78	2.98	3.60
●快適な生活環境の創造	3.17	3.73	3.30	3.71	3.11	3.93	3.05	3.74



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、豊かで美しい自然環境の次代への継承、快適な生活環境の創造、環境負荷の少ないまちづくりを目指し、森林整備、脱炭素、景観形成、生活環境の保全、資源循環等に関する取組を進めてきた。

後期基本計画期間中は、森林経営管理制度の活用に向けた基盤整備、地球温暖化対策関連計画の策定、住宅用エネルギー機器等の導入支援、公共施設への太陽光発電設備導入に向けた検討を進めた。また、川の駅・伊豆城山の供用開始、花や緑を活かした景観形成、源氏山公園周辺の整備、下水道未普及地域の解消、LINEを活用したごみ分別案内等により、自然環境を活かした空間形成や快適な生活環境の向上に一定の進捗が見られた。

一方で、これらの取組は、制度整備や施設整備をもって完了するものではなく、今後はその効果を持続的に発揮させる段階に移行していく必要がある。森林の適正管理、脱炭素に向けた再生可能エネルギーの導入促進、公園や水辺空間の有効活用、ごみの減量化、資源循環、適正なごみ処理手数料の検討等は、引き続き対応が必要な課題である。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で整えた制度・施設・仕組みを活かしながら、自然環境と生活環境の質を維持・向上させる取組を継承し、持続可能なまちづくりを進めていく。



狩野川神島公園（川の駅・伊豆城山）

基本方針 2伊豆の国市にしごとをつくる

政策の柱2-1 就労・雇用への支援

No	主要施策	重点取組	実績
13	就労・起業への支援	伊豆の国市商工振興計画の策定・施策の展開	- 事業者及び関係機関による意見交換会議やパブリックコメントを実施し、令和6年2月に伊豆の国市商工振興計画を策定した。 - 同計画に基づき、商工会等と連携し、事業承継セミナーや個別相談会の実施、雇用確保に向けた就職説明会の充実、採用活動を行う事業者への支援など、商工業の振興に向けた取組を進めた。
14		パン祖のパン祭実施事業	- パン発祥の地としての地域資源を活用し、パン祖のパン祭や全国高校生パンコンテストを実施し、地域産業の振興と市の魅力発信に取り組んだ。 - 農林水産大臣賞の創設、オンライン申請システムの導入、ガバメントクラウドファンディングの活用、事務局事務の委託などにより、事業の充実と運営体制の見直しを進めた。
15		地元企業のビジネスマッチング事業の実施	- 伊豆市等と連携し、「伊豆おシゴトさがしフェア」を開催し、就職希望者と事業所とのマッチングを実施した。 - 企業の労働力不足への対応や市内就職の促進に向け、広域連携による開催規模の拡大や、企業情報の発信に取り組む事業者への支援を進めた。
16	企業への支援	プレミアム付商品券事業	- 商工会と連携し、プレミアム付商品券事業や電子決済キャンペーンを実施し、市民の消費喚起と小規模事業者への支援に取り組んだ。 - 利用者アンケートの結果を踏まえ、券種や販売方法などを見直すなど、利便性や販売率の向上に向けた改善を行った。
17		街路灯LED化推進事業	商店街や温泉街のにぎわいづくりにつなげるため、街路灯のLED化工事を実施し、市内全ての街路灯のLED化を完了した。
18		製造業電気料金高騰対策支援	電気料金高騰の影響を受ける市内中小製造業の事業継続を支援するため、国の交付金を活用した支援を実施した。
19		企業誘致	- 企業立地事業費補助金制度及び企業立地設備投資奨励制度により、新規設備投資を行う市内企業等への支援を実施した。 - 江間工業用地への企業誘致等により働く場の確保に寄与した一方で、企業誘致に適した用地の確保が課題となっていることから、企業立地候補地の選定調査や、一定の広さの土地を必要としない企業の誘致に向けた検討を進めた。
20		企業間連携や販路開拓のためのマッチング支援	- 市内小規模事業者の付加価値向上や販路拡大に向け、商工会等と連携し、企業間連携や販路開拓のためのマッチング支援に取り組んだ。 - 伊豆の国ブランド認定商品をはじめとする地場産品について、市内外のイベント等を活用した販売支援を進めた。

基本方針 2伊豆の国市にしごとをつくる

政策の柱2-2 魅力ある農業の振興

No	主要施策	重点取組	実績
21	新規就農者への支援	新規就農者の確保	- 新規就農者の確保に向け、指導農家、JA、県、市が連携し、県内外の就農イベント等で本市農業のPRを行った。 「がんばる新農業人支援事業」等を通じて、研修受入や認定新規就農者への支援を行い、農業の担い手確保に取り組んだ。 - 一方で、施設園芸における優良農地の確保やハウス建設費用の高騰など、新規就農を取り巻く環境は厳しくなっており、産地の維持・拡大の方向性について、関係機関と連携しながら検討を進めた。
22	持続可能な営農環境の構築	有機農業の促進	- 有機農業に関する講演会や土づくり、病虫害対策、水田の雑草対策等に関する講習会を実施し、有機農業に関心のある農業者への普及啓発を行った。 - 実証圃場による研修、市有機農業推進協議会の設立に向けた準備、オーガニックビレッジ宣言に向けた取組などを通じ、有機農業の産地づくりを進め、令和6年9月にオーガニックビレッジ宣言を行い、市有機農業推進協議会を設立した。 - 実証圃場では、稲作コース、野菜コースによる研修や、スマート農業機器の活用、土壌分析等を行い、有機栽培に適した農地の把握と技術の普及に取り組んだ。
23		耕作放棄地対策事業	- 耕作放棄地リノベーション事業補助金制度を創設し、農業者をはじめ、農業関連団体や農業法人等に制度周知を行った。 - 農業者の意見を踏まえ、事業期間、補助率、上限額、対象者等の制度見直しを行い、荒廃農地の解消と再生利用を進めた。
24		地域農業活性化事業	- 田中山地区において、農業者との懇談会や座談会を実施し、中山間農地の課題把握と基盤整備に向けた検討を進めた。 - 長者原地区では、土地改良法に基づく手続きを進め、基盤整備事業の事業化につなげた。 - 地域計画に基づく農地の集積・集約及び基盤整備を進めるため、地域ごとの課題整理と関係者との協議を継続して実施した。
25	優良農地の保全	耕作放棄地対策事業（再掲）	- 耕作放棄地対策事業により、荒廃農地の解消や再生利用が困難な農地の整理に取り組み、優良農地の保全を図った。 - 農業者の意見を踏まえ、事業期間、補助率、上限額、対象者等の制度見直しを行い、荒廃農地の解消と再生利用を進めた。
26		地域農業活性化事業（再掲）	- 中山間地域における農地の維持と活用に向け、地域の農業者、関係団体、行政が連携し、地域の実情に応じた営農環境の改善に取り組んだ。 - 地域計画に基づく農地の集積・集約及び基盤整備を進めるため、地域ごとの課題整理と関係者との協議を継続した。
27	新たなマーケット獲得に向けた取組促進	有機農業の促進（再掲）	- 有機農業で生産された米や野菜を学校給食に活用し、児童生徒への食農教育を実施するとともに、生産者の安定的な出荷先の確保につなげた。 - JAまつりでの有機農産品ブースの設置、SNSや広報紙による周知、オーガニックマップの作成等により、有機農産物の消費者向けPRを進めた。

基本方針 2伊豆の国市にしごとをつくる

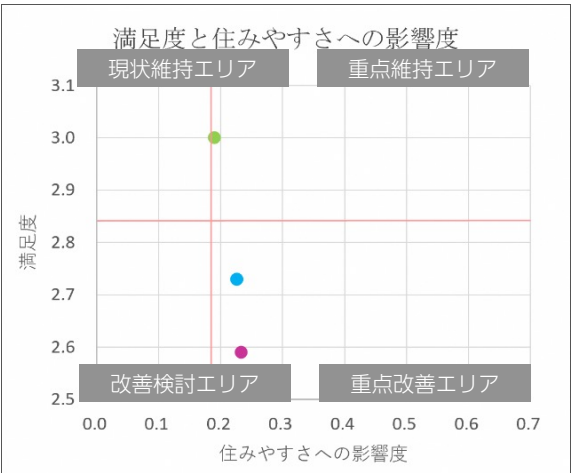
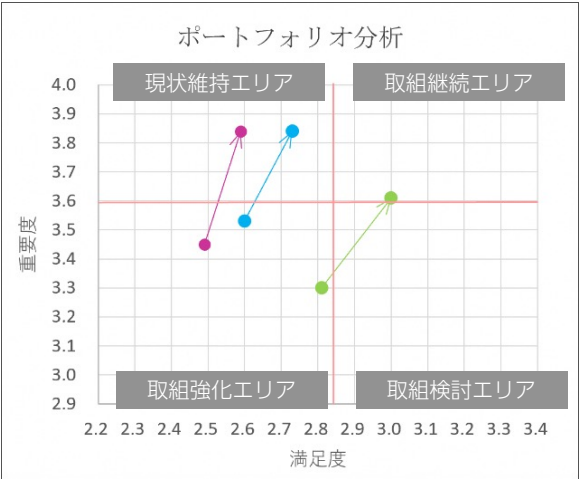
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
市内総生産額	1,912億円	2,091億円	2,000億円
市内農業生産額	47.6億円	(未確定)	50億円

令和6年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「地域を支える人材の就労支援」「地域特産品の競争力の強化」「地域産業の活性化と新たな雇用の創出」は、いずれも平成30年度と比較して満足度が上昇している。一方で、「地域を支える人材の就労支援」及び「地域産業の活性化と新たな雇用の創出」は重要度が高い一方、満足度は相対的に低く、引き続き重点的に取り組む必要がある分野と考えられる。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●地域を支える人材の就労支援	2.60	3.53	2.89	3.62	2.74	3.84	2.73	3.84
●地域特産品の競争力の強化	2.81	3.30	3.17	3.46	2.99	3.64	3.00	3.61
●地域産業の活性化と新たな雇用の創出	2.49	3.45	2.81	3.54	2.61	3.91	2.59	3.84



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、地域産業の活性化、新たな雇用の創出、就業機会の確保、農業の持続的な発展を目指し、企業誘致、創業支援、事業者支援、農地の保全、有機農業の推進等に取り組んできた。

後期基本計画期間中は、伊豆の国市商工振興計画の策定、プレミアム付商品券事業等による地域経済の下支え、企業立地支援制度の運用、パン祖のパン祭を通じた地域資源の発信、就職説明会による雇用のマッチングなどを進めた。

また、農業分野では、新規就農者の確保、耕作放棄地対策、地域農業活性化事業、有機農業の実証・研修、学校給食への有機米・野菜の活用等により、担い手確保や農地の維持、環境に配慮した農業の推進に一定の進捗が見られた。

一方で、企業誘致に適した用地の確保、創業者同士の連携や販路開拓、事業承継、農業の担い手不足、優良農地の確保、農地の集積・集約、有機農業の産地づくりなどは、引き続き対応が必要な課題である。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で整えた制度や支援の仕組みを活かしながら、企業立地が可能な用地の確保、一定の広さの土地を必要としない企業の誘致、創業者・事業者間の連携支援、地域計画に基づく農地の集積・集約、有機農業の実践活動、学校給食への有機農産物の活用等を継承し、地域産業の持続的な発展と雇用の創出に取り組んでいく。



令和6年9月30日 伊豆の国市オーガニックビレッジ宣言

基本方針 3伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

政策の柱3-1訪れたくなるまちづくり

No	主要施策	重点取組	実績
28	旬を活かした魅力の発信	大河ドラマ活用の推進	- NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機として、大河ドラマ館の運営、トリックアートを活用したスタンプラリー、フォトコンテスト、謎解き企画等を実施し、歴史・文化資源を活かした誘客と市の魅力発信に取り組んだ。 - 大河ドラマ館や関連企画を通じ、北条氏ゆかりの歴史資源への関心を高め、来訪者の周遊促進や地域のにぎわい創出につなげた。
29		歴史・文化資源等を活用したまちづくりの推進	- 北条氏ゆかりの歴史・文化資源を活用し、企画展の開催、関連マップの作成・配布、市内外でのPR等を実施した。 - 大河ドラマ終了後も、歴史・文化資源を一過性の話題で終わらせるのではなく、継続的な観光資源、地域資源として活用するための情報発信に取り組んだ。
30	観光基盤の整備	歴史・文化資源等を活用したまちづくりの推進（再掲）	- 旬を活かした魅力の発信に記載のとおり、歴史・文化等を活用した誘客、周遊促進、情報発信を行い、観光基盤の充実に取り組んだ。 - 歴史・文化資源を活用したまちづくりは、観光誘客だけでなく、市民の郷土理解や地域への誇りの醸成にも資する取組として整理する。
31	関係人口の創出・拡大	移住定住促進の取組	「伊豆の国市まるごと総選挙」や移住定住プロモーション動画の制作、YouTube、Instagram、X等を活用した広告配信により、首都圏在住の若年世帯や子育て世帯を主な対象として、市の暮らしや子育て環境の魅力を発信した。 - 移住相談会等の機会と連携して動画や広告を活用し、移住候補地としての伊豆の国市の認知度向上と移住関心層の拡大に取り組んだ。 - 移住者の増加による社会増だけに依存することは難しいため、移住定住施策と併せて、市外に居住しながら地域と継続的に関わる関係人口の創出に向けた取組を検討した。
32		都市交流	- コロナ禍で規模縮小していた京都府長岡京市との交流を再開し、相互訪問等を通じて姉妹都市交流の継続を図った。 - モンゴル国ソングノハイルハン区との交流では、相互訪問、柔道アカデミーの来訪、市内小学校での交流、モンゴル文化講座等を実施し、市民や子どもたちが異文化に触れる機会を創出した。 - 米国カリフォルニア州マリナー市とは友好都市の覚書を締結し、高校生によるオンライン交流等を開始した。英語圏との交流を通じ、異文化理解や国際感覚の醸成につながる取組を進めた。
33		姉妹都市・友好都市との相互交流の活性化	- ソングノハイルハン区との交流10周年を契機として、相互交流、学校間交流、市民交流、柔道交流等の活性化に向けた取組を進めた。 - マリナー市との交流については、学生オンライン交流や学校間交流を継続し、将来的なホームステイ等の相互交流に向け、派遣体制、受入体制、予算等の調整を進めた。 - 都市交流は、単なる友好関係の維持にとどまらず、教育、文化、スポーツ、市民交流を通じた関係人口の創出につながる取組として整理する。

基本方針 3伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

政策の柱3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進

No	主要施策	重点取組	実績
34	地域資源の活用	観光まちづくりの推進	- 伊豆の国まるごと冊子の改訂、伊豆の国まるごとARナビを活用したスタンプラリー、「旅色」の発行、PR動画のWeb掲載等により、神社仏閣、体験、温泉、歴史・文化、自然景観等の地域資源を活用した情報発信と周遊促進に取り組んだ。 - 大河ドラマを契機とした誘客やおもてなし事業、伊豆長岡温泉パンフレットの改訂、東京都庁特設ブースでの市内特産品のPR等を通じ、地域資源の魅力発信に取り組んだ。 - 観光戦略会議の開催、観光関係団体へのヒアリング、講演会、ワークショップ等を通じ、官民連携による観光まちづくりの方向性を検討した。
35		温泉、歴史・文化、自然環境・景観、医療、食等を活用した観光の推進	- 温泉、歴史・文化、自然環境、医療、食など、本市が有する多様な地域資源を観光に活用するため、周遊促進、ウォーキングイベント、観光PR、体験型事業等を実施した。 - 観光資源を個別に発信するだけでなく、複数の地域資源を組み合わせた観光コンテンツの造成や、観光客の滞在時間・周遊性の向上につながる取組を進めた。
36		交流人口の拡大に向けた自転車活用の推進	- 伊豆の国市自転車活用推進計画に基づき、サイクルツーリズムの推進に取り組んだ。 - 川の駅伊豆城山内のMTBコース、ナショナルサイクルルート、伊豆半島一周ルート等の地域特性を活かし、エロイカジャパン、サイクルフェスタ、ガイドツアー、まるごとポタリング等、自転車を活用した交流人口の拡大に向けた取組を進めた。 - 路面標示の設置等により、快適に自転車を利用できる環境づくりにも取り組んだ。
37		SNSを活用した適時・的確な情報発信の展開	- 観光情報やイベント情報について、Instagram等のSNSを活用し、ターゲットに応じた情報発信を行った。 - 伊豆長岡温泉、サイクルツーリズム、地域観光資源等の認知度向上に向け、宣材写真の撮影、リール動画、ハッシュタグを活用した発信、自転車専門雑誌への観光情報掲載等を進めた。
38	広域観光の推進	観光まちづくりの推進（再掲）	- 地域資源の活用に記載のとおり、観光まちづくりを推進し、市内外への情報発信、周遊促進、観光関係団体との連携を進めた。 - 広域観光の観点から、伊豆地域全体の観光振興や周遊促進と連動しながら、市内資源の磨き上げと誘客に取り組んだ。
39		観光基本計画の策定・推進	- 観光戦略会議を開催し、観光関係団体の現状や課題、今後の方向性を把握しながら、観光基本計画の策定に取り組んだ。 - 観光基本計画の策定後は、同計画に基づくアクションプランの策定や、地域資源を活かした観光まちづくりの具体化に向けた検討を進めた。

基本方針 3伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

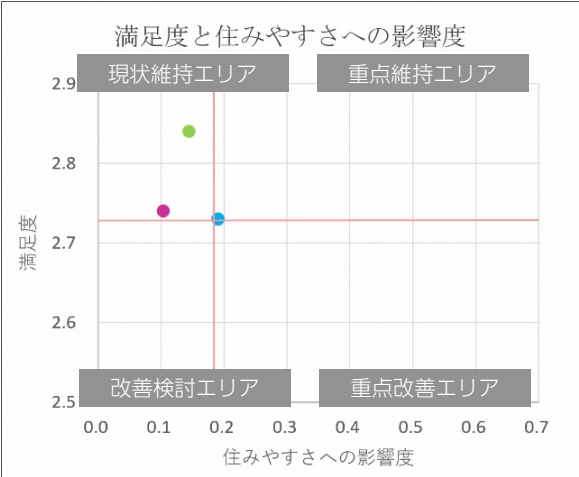
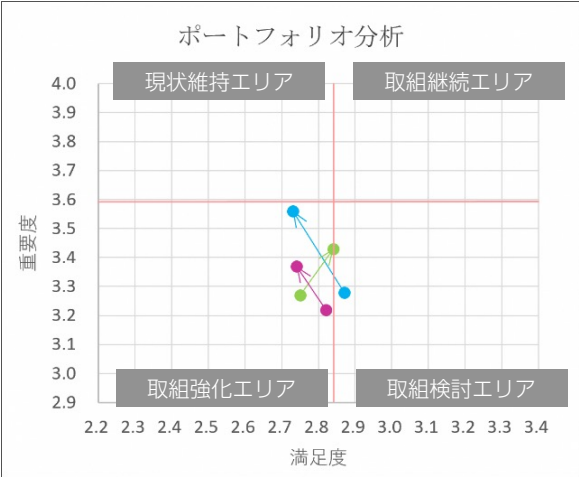
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
観光交流客数	1,930千人	2,000千人	2,206千人
公共交通等を利用し市内を周遊した人数	12,315人	13,289人	14,077人

令和6年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「移住・定住の促進」「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」「情報発信力の強化とおもてなしの充実」は、いずれも令和4年度と比較して満足度が上昇した。一方で、いずれの項目も満足度は3.0を下回っており、観光・交流、移住定住、情報発信に関する取組は、引き続き改善を図りながら継続して取り組む必要があると考えられる。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●移住・定住の促進	2.87	3.28	2.97	3.41	2.70	3.74	2.73	3.56
●観光推進体制の強化と交流人口の拡大	2.75	3.27	2.96	3.42	2.80	3.67	2.84	3.43
●情報発信力の強化とおもてなしの充実	2.82	3.22	2.95	3.41	2.71	3.64	2.74	3.37



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、定住人口の確保、関係人口の創出、観光交流人口の拡大を目指し、移住定住の情報発信、歴史・文化資源を活用した誘客、都市交流、観光まちづくり、サイクルツーリズム等に取り組んできた。

後期基本計画期間中は、NHK大河ドラマを契機とした歴史・文化資源の発信、移住定住プロモーション動画やSNSを活用した情報発信、長岡京市・ソングノハイルハン区・マリーナ市との都市交流、観光基本計画の策定、川の駅伊豆城山やサイクルツーリズムを活かした周遊促進等により、市内外に向けた魅力発信と交流機会の創出に一定の進捗が見られた。

一方で、人口減少が進む中、移住者の増加のみで社会増を実現することは容易ではなく、移住定住施策を併せて、地域と継続的に関わる関係人口を増やす視点が重要である。また、観光面では、地域資源を発信するだけでなく、温泉、歴史・文化、自然環境、医療、食、サイクルツーリズム等を組み合わせ、滞在時間の延伸や観光消費の拡大につなげる必要がある。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で築いた情報発信、交流、観光まちづくりの基盤を活かしながら、ターゲットに応じたSNSによる情報発信、関係人口の創出、姉妹都市・友好都市との相互交流、地域資源を磨き上げた観光の推進、周遊・滞在を促す観光コンテンツづくりに取り組み、伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる取組を継承していく。



令和4年7月29日「鎌倉殿の13人 伊豆の国 大河ドラマ館」入館者10万人達成

基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

政策の柱4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり

No	主要施策	重点取組	実績
40	歴史資産の保護	埋蔵文化財発掘調査報告書の作成	- 県からの技術派遣職員の指導を受けながら文化財年報や発掘調査報告書を刊行し、北条氏邸跡、守山砦跡、蛭ヶ島遺跡、葦山城跡、神明原遺跡、横宿遺跡、大庭遺跡等の発掘調査成果を整理・公開した。 - 過去の発掘調査成果を報告書として取りまとめることで、文化財の保存・活用、調査研究、郷土学習の基礎資料として活用できる環境を整えた。
41		郷土資料館の移転	- 郷土資料館のあり方について、市民アンケート、小中学校教員アンケート、市民意見交換会等を実施し、資料館機能の移転や展示環境のあり方を検討した。 - 検討の結果、大河ドラマ館跡地への移転は見送り、次項の文化財展示施設への機能集約も含めた新たな整備方針へと移行することとした。これに伴い、大河ドラマ館として使用していた葦山時代劇場映像ホールは原状に復し、貸出を再開した。 - 文化財展示施設の開館に向け、郷土資料館を閉館し、展示資料を新施設に移転した。
42		文化財展示施設	- 文化財展示施設の基本構想・基本計画を策定し、施設の概要、整備方針、展示・活用の方向性を整理した。 - 市民説明会、広報紙での特集記事掲載等を通じ、施設整備の意義や必要性の周知を図った。 - 文化財展示施設の建設工事、展示制作・設置業務、外構工事を進め、文化財の展示環境の確保、多様な歴史・文化の価値や魅力の発信、地域学習・交流・周遊の拠点整備に取り組んだ。
43	文化・芸術の振興	アクシスのタベ有料化の検討	- 文化芸術に親しむ機会の継続的な提供に向け、レクチャーコンサート「アクシスのタベ」の有料化を試行し、事業の持続可能性を検討した。 - 試行結果を踏まえ、事業費負担や来場者への影響等を確認し、今後の文化芸術事業のあり方を検討した。
44	郷土資産を学ぶ機会の創出	文化財展示施設（再掲）	- 歴史資産の保護に記載のとおり、文化財展示施設整備を進め、文化財の保護・調査研究だけでなく、市民や子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会の創出に取り組んだ。 - 地域教材本「わたしたちの伊豆の国市」を改訂し、小学校の総合的な学習の時間等で活用することで、ふるさと意識の醸成を図った。

基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

政策の柱4-2 未来を築く教育の推進

No	主要施策	重点取組	実績
45	地域とともにある教育環境づくり	教育大綱の作成	教育大綱の作成を通じ、確かな学力の育成、学習環境の充実、子どもの生きる力の育成に向けた教育施策の方向性を整理した。
46	確かな学力を身に付ける教育環境の整備	教師のICT活用指導力の向上	- GIGAスクール構想に基づき、児童生徒 1 人 1 台端末や電子黒板等を活用した授業を進め、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 - 教員は、ICT機器を活用して授業用教材を作成・共有し、授業の質の向上やICTを用いた指導技術の向上に取り組んだ。 - ICT活用により、児童生徒が自ら調べ、考え、対話し、発表する学習活動の充実につなげた。
47		幼保小中グローバル教育の推進	- 幼児期から中学校まで切れ目なく英語に親しむ機会を創出するため、市内の公立園・私立園、小学校及び中学校において、ALTや外国語支援指導員を活用した英語教育を推進した。 - 園児や児童生徒が授業や日常活動の中で英語に慣れ親しみ、異文化への理解を深める機会を設けることで、コミュニケーション能力や国際性の育成を図った。 - 英語検定受験料への補助等により、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上にも取り組んだ。
48	生きる力を育む教育の充実	教育大綱の作成 (再掲)	- 教育大綱に基づき、学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む教育環境づくりを進めた。 - 知識・技能の習得だけでなく、主体的に学び、他者と協働しながら課題に向き合う力を育成するための教育施策を推進した。
49		部活動の地域連携・地域移行の推進	- 少子化や教職員の負担軽減を踏まえ、学校単位での部活動運営の持続可能性が課題となる中、部活動指導員の活用や合同部活動による地域連携、土日の地域移行に向けた検討を進めた。 - 生徒や家庭の負担、地域の受け皿、人材確保等に配慮しながら、学校部活動を維持しつつ、地域と連携した活動環境の整備に取り組んだ。

基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

政策の柱4-3 生涯学習の充実

No	主要施策	重点取組	実績
50	生涯学習の環境整備	電子図書館の導入と郷土資料デジタル化の推進	- 電子図書館システムを導入し、電子書籍の選定や郷土資料のデジタル化を進め、利用者が時間や場所にとらわれず図書館サービスを利用できる環境を整えた。 - 旧3町の町史等の郷土資料をデジタル化し、誰もが閲覧できる資料として公開することで、郷土学習や調査研究に活用できる環境を充実させた。
51		施設予約の簡略化に向けた制度設計	- 社会教育施設等の予約手続の簡略化を図るため、オンライン予約システムの導入に向けた検討を実施した。 - 現行の予約方法における課題を整理するとともに、利便性向上を図るシステム更新に向け、関係課と調整及び意見交換を行った。
52	世代別の生涯学習の推進	20歳のつどいの実施	20歳のつどいにおいて、企画・運営を対象者で組織した実行委員会方式とし、参画の機会を創出した。 - 地区ごとに開催することで、20歳を迎える市民等が節目の行事として、安心して集える環境を確保し、事業の安定的な継続を実現した。
53	地域における生涯学習の推進	地域学校協働本部の拡充・強化	- 各小学校に設置した地域学校協働本部において、地域学校協働活動推進員を中心に、登下校の見守り、学校環境整備、草刈り、地域人材の発掘、授業補助人材の派遣等、学校や地域の実情に応じた活動を実施した。 - 学校支援のニーズに応じた人材データの整備や、授業補助人材の派遣等に取り組み、学校と地域の連携・協働体制の充実を図った。 - 学校運営協議会の設置により、各学校の教育課題を地域と共有しながら連携し、地域と学校が一体となった協働体制の構築を進めた。
54	生涯スポーツの推進	元旦マラソン&ウォーキング大会、市駅伝大会	- 元旦マラソン&ウォーキング大会、市駅伝大会等を開催し、市民が身近にスポーツに親しむ機会を提供した。 - 川の駅・伊豆城山周辺をコースに活用するなど、地域資源を活かしながら、健康づくりや交流の場としてのスポーツ活動を推進した。
55		施設予約の簡略化に向けた制度設計（再掲）	生涯学習の環境整備に記載のある内容と同様、スポーツ施設もオンライン予約システムの導入や利便性向上に向け、システム更新に関する関係課と調整及び意見交換を行った。

基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

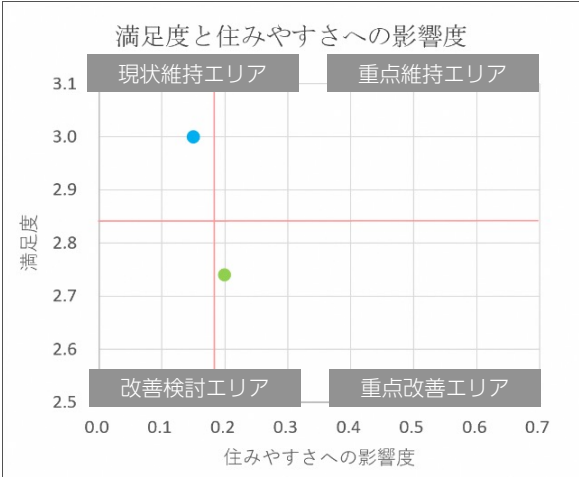
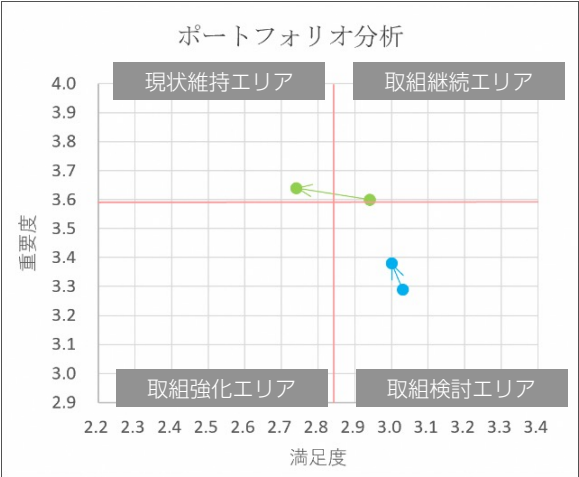
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
文化財と触れる企画展等の開催回数	20回	28回	20回
授業でICTを活用した習熟度別学習や協働学習などを積極的に実践した教員率	53.5%	100%	70%
講座等の定員数に対する参加率	66%	68%	75%

令和6年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進」は、満足度が3.00となり、平成30年度とほぼ同水準で推移している。一方、「次代を拓く教育と研究の推進」は、重要度が比較的高い一方で、満足度は2.74となっており、教育環境の充実や学びの質の向上に向けて、引き続き重点的に取り組む必要がある分野と考えられる。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進	3.03	3.29	3.12	3.43	3.02	3.55	3.00	3.38
●次代を拓く教育と研究の推進	2.94	3.60	3.08	3.63	2.89	3.94	2.74	3.64



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、歴史・文化資源の保護・活用、文化芸術に親しむ機会の創出、次代を担う子どもたちの教育環境づくり、生涯学習・スポーツ活動の充実に取り組んできた。

後期基本計画期間中は、発掘調査報告書の刊行、文化財展示施設整備、地域教材本の改訂、電子図書館の導入、郷土資料のデジタル化等により、歴史・文化資源を保存し、学びに活かすための環境整備に一定の進捗が見られた。また、ICT機器を活用した授業、幼保小中を通じた英語教育、地域学校協働本部の活動、部活動の地域連携、生涯スポーツ事業等により、子どもから大人まで学び続ける環境づくりを進めた。

一方で、歴史・文化資源については、施設整備後の活用や継続的な情報発信、郷土学習への展開が重要となる。教育分野では、ICT活用の定着、幼児期からの切れ目のない英語教育、学校と地域をつなぐ人材の確保、部活動の地域連携・地域移行など、制度や環境を実効性ある取組として定着させることが課題である。また、生涯学習については、電子図書館の利用促進、講座参加率の向上、スポーツ活動への参加機会の継続が求められる。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で整えた文化財展示、ICT、英語教育、地域学校協働、生涯学習の基盤を活かしながら、歴史・文化・教育をまちづくりに結び付け、子どもから大人まで学び、活動し続けることができる環境づくりを継承していく。



伊豆の国歴史館いずしる

基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市

政策の柱5-1 子育て支援の充実

No	主要施策	重点取組	実績
56	切れ目のない育児支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	- 妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦や子育て家庭が安心して過ごせるよう、保健師等による相談支援、産後ケア、育児に関する情報提供等、切れ目のない支援を継続した。 - 子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、妊産婦のメンタルヘルス、子育て中の親子の孤立、育児不安等に対応するため、関係機関と連携しながら、妊娠・出産・育児に関する切れ目のない相談体制の充実に取り組んだ。
57		子育て情報発信・少子化対策の推進	- 子育て応援アプリ等を活用し、子育て支援情報、親子の居場所、予防接種、医療機関に関する情報発信を行った。 - 民間団体等と連携し、子育て世帯が必要な情報を得やすい環境づくりを進めるとともに、伊豆市との連携による子育て関連施設マップの作成等に取り組んだ。 - 少子化対策の一環として、結婚新生活支援事業の実施に向けた制度設計を進め、若い世代が結婚・子育てしやすい環境づくりに取り組んだ。
58		こどもの居場所づくりの推進	- 放課後や休日等における子どもの居場所の確保が課題となる中、利用率の低い施設や遊休施設、統廃合後の施設等の活用可能性を検討し、子どもの居場所づくりに向けた取組を進めた。 - 子どもや子育て家庭が孤立しないよう、地域、学校、関係機関等と連携しながら、子育て環境の充実に取り組んだ。
59	働く子育てを両立できる環境の整備	効率的・効果的な放課後児童教室の運営	- 放課後児童教室について、保護者ニーズや社会情勢を踏まえ、支援員の確保、サービスの均質化及び良質化、柔軟な運営を図るため、民間移行に向けた検討を進めた。 - 指定管理者制度による運営に向け、条例・規則の整備、事業者選定、保護者及び支援員への説明等を行い、放課後児童教室の効率的・効果的な運営体制の構築に取り組んだ。
60		公立幼稚園・保育園の統廃合	- 公立保育園及び幼稚園のあり方について検討を行い、総合教育会議や議会への報告、保護者説明、広報等を通じて市民への周知を図った。 - 保育士・幼稚園教諭の人材不足や、私立園を含む保育所等の利用定員の状況を踏まえながら、公立園の統廃合や認定こども園化等の方向性について検討を進めた。
61		遠距離通学・通園に対する助成の見直し	- 通学・通園の実態把握や関係課による検討を行い、遠距離通園等に係る保護者負担の軽減に向けた助成制度の見直しを進めた。 - 園の統廃合等により登降園の距離が遠くなる保護者への配慮が必要になることから、制度のあり方について継続的に検討した。
62		長岡保育園移転に伴う認定こども園整備	- 長岡保育園と長岡幼稚園の統合による認定こども園化に向け、設計、建築工事、条例・規則の改正、園運営方針の整理、保護者説明等を行った。 - 令和6年4月に、にじいろこども園として開園し、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設として、働くことと子育てを両立できる環境の整備を進めた。 - 廃園となった長岡保育園については、解体工事及び借地返還を行い、一連の施設整備事業を完了した。
63		幼保教諭等の人材確保	- 保育士及び幼稚園教諭の人材不足に対応するため、大学等へのPR、実習生の受入れ、就職関連イベントへの参加、保育の魅力発信等に取り組んだ。 - 保育現場の意見を踏まえ、職場環境の改善や離職防止に向けた検討を進め、安定的な保育・幼児教育の提供体制の確保に取り組んだ。

基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市

政策の柱5-2 健康づくりの推進

No	主要施策	重点取組	実績
64	健康寿命の延伸	子宮頸がんワクチン接種事業	- 国の通知等に基づき、子宮頸がんワクチン接種に関する周知、キャッチアップ接種への対応、任意接種への費用助成制度の構築を行った。 - 対象者が必要な情報を得た上で接種を判断できるよう、制度周知と相談対応に取り組んだ。
65		生活保護被保護者健康管理支援事業の推進	- 生活保護受給者の健康管理を支援するため、健診受診案内や受診勧奨を行い、生活習慣病の予防や健康状態の把握につなげた。 - 関係機関と連携しながら、支援が必要な人の健康課題を把握し、生活の安定と健康づくりに向けた取組を進めた。
66		生涯を通じた健康づくりの促進	- 健康寿命の延伸に向け、各種検診、健康相談、保健指導、健康づくりに関する情報発信等を実施した。 - ライフステージに応じた健康づくりを促進し、市民が自ら健康管理に取り組む意識の向上を図った。

政策の柱5-3 高齢者福祉の推進

No	主要施策	重点取組	実績
67	フレイル予防・介護予防	陽伊豆る国構想への協力	- 順天堂大学等が提唱する「陽伊豆る国構想」の実現に向け、医療・介護等の関係機関との調整、調査研究への協力、視察受入れ等の支援を行った。 - 健康長寿のまちづくりに向け、医療、介護、地域づくりの連携を促進する取組として、継続的に協力を行った。
68		高齢者保健福祉施策の検討	高齢者保健福祉施策の検討を通じ、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活続けられるよう、生活支援、介護予防、地域での見守り等のあり方を検討した。
69		高齢者の保健事業と介護予防の一体化	- 高齢者の健康づくりと介護予防を一体的に進めるため、関係課による協議、事務手順の整理、担当者会議等を行い、事業実施に向けた庁内調整を進めた。 - 健康状態や生活状況に応じた支援につなげるため、保健事業と介護予防の連携を図った。
70	在宅高齢者への支援	高齢者保健福祉施策の検討（再掲）	高齢者保健福祉施策の検討を通じ、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活続けられるよう、生活支援、介護予防、地域での見守り等のあり方を検討した。
71	持続可能な介護サービスの推進	高齢者保健福祉施策の検討（再掲）	- 介護保険事業の安定的な運営に向け、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、介護サービスの提供体制や介護保険料の見直しを行った。 - 高齢化の進行を踏まえ、必要な介護サービスを持続的に提供できる体制づくりに取り組んだ。
72		介護認定調査員の増員	介護認定調査の体制確保に向け、認定調査員の公募、研修、予算措置等を検討し、調査体制の維持・強化に取り組んだ。

基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市

政策の柱5-4 障がい者福祉の推進

No	主要施策	重点取組	実績
73	障害福祉サービス等の充実	心身障害者（児）のタクシー等利用助成の検討	- 心身障害者（児）の移動支援の充実に向け、タクシー・バス・鉄道利用券に加え、自動車燃料給油券を選択できるよう制度を見直した。 - 利用方法の変更や助成券の取り扱いについて、交通事業者等と連携し、利用者への周知を図った。
74		障害福祉サービス等の提供体制の充実	- 障害者自立支援給付、地域生活支援事業、児童通所支援等を通じ、障がいのある人や障がい児の地域生活、日中活動、相談支援等の総合的な支援を行った。 - 関係機関と連携しながら、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の維持・充実に取り組んだ。
75		地域自立支援協議会一般報告会での普及・啓発	- 地域自立支援協議会の一般報告会等を通じ、障がいのある人が地域で生活していくことへの理解促進を図った。 - 民生委員児童委員協議会による事例発表やパネルディスカッション等を実施し、地域でともに支え合う意識の醸成に取り組んだ。
76	障がいに対する理解促進と意識啓発	心のバリアフリーの普及・啓発	障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、地域自立支援協議会、民生委員等の関係団体と連携し、障がい理解の促進と心のバリアフリーの普及に取り組んだ。

基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市

政策の柱5-5 地域福祉体制の充実

No	主要施策	重点取組	実績
77	包括的な相談支援体制の強化	民生委員児童委員活動の推進	- 民生委員児童委員の委嘱、研修、部会活動等を実施し、地域における見守り、相談、支援活動の推進を図った。 - 子育て支援、障がい福祉、地域福祉、災害対応等をテーマとした研修や意見交換を行い、民生委員児童委員の資質向上と地域福祉活動の充実に取り組んだ。
78		包括的な相談支援体制の確立	- 福祉こども相談センターの課題整理や組織体制の見直しを行い、相談を受けた後の支援につなげる体制の構築に取り組んだ。 - 重層的支援体制整備事業の実施に向けた計画策定、重層的支援会議及び支援会議の設置要綱の制定を行い、複雑化・複合化した課題への包括的な支援体制の整備を進めた。
79		重層的支援体制による包括的支援	- 社会福祉課内の福祉相談室を中核として、多機関協働による支援、アウトリーチ、居住支援、地域づくり、地域資源情報システムの活用等を進めた。 - 不登校、ひきこもり、生活困窮、住まいの課題など、複数の分野にまたがる課題に対応するため、庁内外の関係機関による連携体制の構築に取り組んだ。
80			
81		地域福祉計画の策定	- 地域福祉計画策定委員会を開催し、地域における見守り、助け合い、支え合いを進めるための地域福祉計画を策定した。 - 地域共生社会の実現に向け、地域、関係団体、社会福祉協議会、行政が連携して地域福祉を推進する基盤を整えた。
82	見守り体制の充実	民生委員児童委員活動の推進（再掲）	民生委員児童委員活動の推進に記載のとおり、地域における見守り、相談、支援活動を通じ、支援を必要とする人を早期に把握し、関係機関につなぐ体制づくりに取り組んだ。
83		地域福祉計画の策定（再掲）	地域福祉計画の策定により、地域における見守り、助け合い、支え合いの方向性を整理し、地域福祉体制の充実に向けた基盤を整えた。

基本方針 5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市

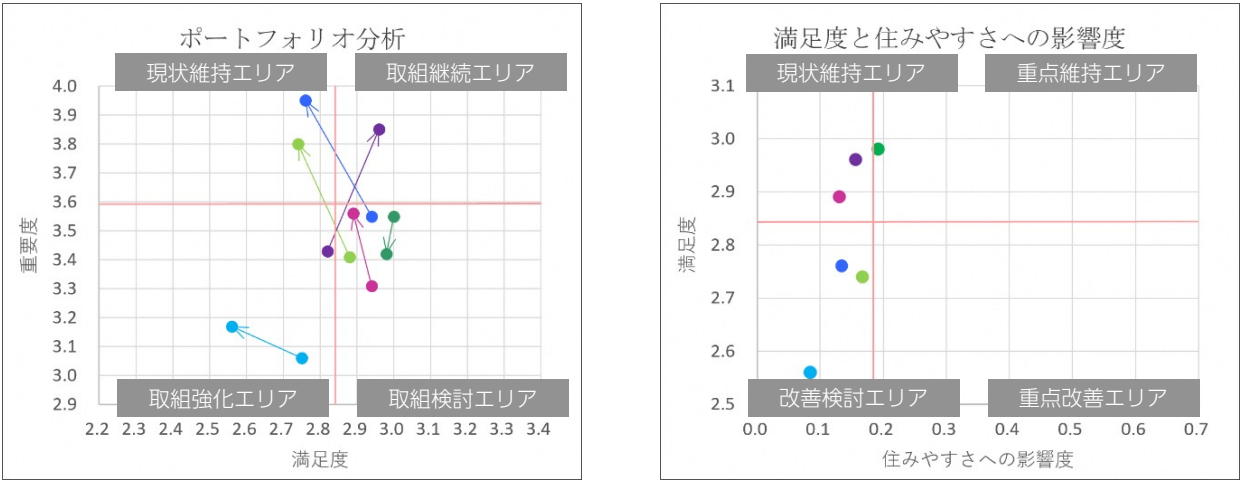
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
いずのくに子育て応援アプリの登録率	57.4%	89%	100%
生活習慣病による死亡率	645.7人	(未確定)	645.7人以下
要介護認定率	15.6%	17%	17.1%以下
就労支援サービスの利用見込みに対する達成率	88.7%	75.5%	100%
地域福祉団体の加入者数	835人	636人	879人

令和6年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「妊娠・出産への支援」「子育て環境の充実」「誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現」は、平成30年度と比較して重要度が上昇している。特に、「妊娠・出産への支援」及び「子育て環境の充実」は、重要度が高い一方で満足度が相対的に低く、子育て支援や保育環境の充実に引き続き重点的に取り組む必要がある分野と考えられる。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●婚活支援	2.75	3.06	2.90	3.17	2.64	3.24	2.56	3.17
●妊娠・出産への支援	2.88	3.41	2.99	3.49	2.81	3.80	2.74	3.80
●新人パパママへの不安解消	2.94	3.31	3.02	3.39	2.89	3.58	2.89	3.56
●子育て環境の充実	2.94	3.55	3.05	3.53	2.86	3.81	2.76	3.95
●健康長寿を目指すまちづくりの推進	3.00	3.55	3.15	3.71	3.06	3.97	2.98	3.42
●誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現	2.82	3.43	3.02	3.61	2.88	3.87	2.96	3.85



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、働くことと子育てを両立できる環境づくり、健康づくり、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉体制の充実に取り組んできた。

後期基本計画期間中は、産後ケアや子育て相談、子育て応援アプリ等による情報発信、放課後児童教室の運営見直し、にじいろこども園の整備、公立園の保育ICTシステムの活用等により、子育て家庭を支える環境整備に一定の進捗が見られた。また、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定、高齢者福祉施策の検討、障害福祉サービスの充実、地域自立支援協議会による啓発、地域福祉計画の策定、重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備等により、誰もが安心して暮らすための支援体制の充実を進めた。

一方で、子育て家庭の孤立や育児不安、子どもの居場所の確保、幼保教諭等の人材不足、高齢期の生活の質の維持、障がいのある人への地域生活支援、複雑化・複合化した福祉課題への対応などは、引き続き課題である。制度や施設の整備だけでなく、必要な人に支援が届き、関係機関が連携して継続的に支える仕組みを定着させていく必要がある。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で整えた相談支援、保育・子育て支援、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉の基盤を活かしながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、こどもの居場所づくり、生涯を通じた健康づくり、介護予防、障がい理解の促進、重層的支援体制による包括的な支援を継承し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

政策の柱6-1 自助・共助・公助による防災の強化

No	主要施策	重点取組	実績
84	共助による防災体制の確立	消防団活動の推進	- 消防団の持続的な活動体制を確保するため、消防団の条例定数の見直し、出動手当の改正、消防団運営交付金の見直し、消防車両の更新等を行った。 - 消防力の強化を図るため、「消防団分団詰所・車両適正化計画」に基づき、消防団施設・車両の適正な維持管理と更新に取り組んだ。 - 消防フェスタ等を通じて、市民に対する消防団活動への理解促進を図り、地域防災の担い手確保に向けた取組を進めた。
85		防災力強化の推進	- 災害対策本部運営訓練や避難所運営訓練を実施し、災害情報の収集、対策指示、対策実行状況の報告等、有事における市の初動体制の検証と強化に取り組んだ。 「わたしの避難計画」の作成に向け、各地区のハザードマップを反映した計画フォーマットを作成し、ワークショップ等を通じて市民の防災意識の向上を図った。 - LINEによる緊急情報の発信、被災者生活再建システムの導入、自主防災会への支援等により、災害時の情報発信や被災者支援、地域防災力の強化に取り組んだ。
86		災害時の避難所、福祉避難所体制の構築	- 福祉避難所の運営体制の充実に向け、関係部署による現地確認、ヒアリング、協定先との打合せ、課題抽出及び対応検討を行った。 - 指定避難所における避難所運営訓練、伊豆箱根鉄道及び沿線市町との合同避難訓練を実施し、災害時の避難体制の実効性向上に取り組んだ。 - 避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成に向けた説明、勧奨、地域調整会議演習等を実施し、要支援者の避難支援体制の構築を進めた。
87		災害救急医療対策事業	- 災害時の医療救護体制を確保するため、救護所の機能や配置場所を見直し、医療救護計画を改正した。 - 救護所医療スタッフを対象とした安否確認訓練や、総合防災訓練で抽出された課題の検証を行い、田方医師会等と連携しながら災害時医療救護体制の改善に取り組んだ。
88	自然災害対策の強化	準用河川洞川の拡幅改良	- 狩野川流域治水プロジェクトの一環として、準用河川洞川の拡幅改良を進め、雨水排水対策や浸水被害の軽減に取り組んだ。 - 韮山古川、江間川流域の浸水対策、排水路網の改善、急傾斜地崩壊対策等と併せて、近年の大雨や土砂災害リスクへの対応を進めた。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

政策の柱6-2 安心できる医療体制の整備・充実

No	主要施策	重点取組	実績
89	身近な医療体制の整備・充実	新型コロナウイルスワクチン 予防接種事業	- 新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種体制の確保、接種券の発送、接種間隔やワクチン種類の変更への対応、個別医療機関での接種体制の確保等を行った。 - 抗原定性検査キットの配布、感染対策や発熱外来等に関する情報発信を行い、市民が必要な情報を得ながら感染症対策を行える環境づくりに取り組んだ。
90	感染症への対応力の強化	感染症対応体制の見直し	- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の新興感染症やパンデミックに備えるため、新型インフルエンザ等対策行動計画を改正した。 - 感染症拡大時に市民が落ち着いて対応できるよう、正確な情報発信、相談対応、防疫備品の確保等を含めた感染症対応力の強化を進めた。

政策の柱6-3 生活安全対策の推進

No	主要施策	重点取組	実績
91	交通安全の推進	交通安全推進事業	- 家庭、学校、地域、警察等と連携し、交通安全運動、早朝一斉街頭広報、交通安全啓発活動等を実施した。 - 市民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めるよう啓発を行い、交通事故防止に向けた取組を継続した。
92	防犯対策の推進	街頭防犯カメラ設置事業への補助	- 地域における防犯力の向上を図るため、自治会が設置する街頭防犯カメラへの補助制度を創設し、地域の防犯活動を支援した。 - 防犯カメラの設置支援により、犯罪抑止や登下校時の子どもの見守りなど、安全で安心な生活環境づくりに取り組んだ。

政策の柱6-4 効果的な都市機能の推進

No	主要施策	重点取組	実績
93	生活基盤の適正な管理	庁舎機能整備の検討	- 伊豆長岡庁舎及び大仁庁舎について、設備等の大規模改修により長寿命化を図り、中長期的に現庁舎を活用する方向性を整理した。 - 庁舎機能の維持と公共施設の適正管理の観点から、必要な改修や維持管理のあり方について検討を進めた。
94		公共施設再配置の推進	- 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会を設置し、公共施設再配置計画の改訂を行った。 - 公共施設カルテ等を活用した進捗管理を行い、施設ごとの利用状況や維持管理状況を把握しながら、公共施設の適正配置と総量管理に取り組んだ。 - 用途を終えた施設については、解体や整理を進め、公共施設の維持管理負担の軽減を図った。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

No	主要施策	重点取組	実績
95	生活基盤の適正な管理	教育施設の適正な維持管理	- 学校施設の長寿命化計画に基づき、校舎や給食施設の改修、トイレ改修、屋根・外壁改修等を実施し、教育施設の適正な維持管理を進めた。 - 給食センターの再編や施設改修について検討し、老朽化した教育関連施設の更新、統合、長寿命化に取り組んだ。
96		公有財産の適正管理	- 未利用資産について、概要整理、売却方針の検討、公募売払い等を行い、公有財産の有効活用と適正管理に取り組んだ。 - 借地料等の全庁的な確認を行い、効率的な行政経営につながる財産管理の見直しを進めた。
97		道路・橋梁の維持更新	- 道路や橋梁の老朽化に対応するため、橋梁点検、長寿命化修繕、道路改良、維持補修、深沢橋の架替等を実施した。 - 道路・橋梁については、引き続き更新、耐震化、長寿命化を進め、市民生活を支える基盤施設の安全性と機能の維持を図った。
98		下水道の維持更新	- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠更生工事、マンホール蓋の交換、マンホールポンプの改築更新、流量計の交換等を実施し、下水道施設の維持更新を進めた。 - 施設の老朽化に対応するため、修繕・改築計画を策定し、下水道施設の持続的な機能確保とライフサイクルコストの低減に取り組んだ。
99		下水道使用料の見直し	- 下水道事業運営審議会の答申を踏まえ、下水道使用料の改定を行い、広報、パンフレット、ホームページ等を通じて市民への周知を実施した。 - 下水道施設の適正な維持管理と経営健全化を図るため、使用料の見直しを行った。
100		水道施設の更新・耐震化、簡易水道事業の推進	- 重要給水施設管路の耐震化更新工事、水道施設の更新計画の検討、管路延長の整理等を行い、水道施設の更新、耐震化、長寿命化に向けた取組を進めた。 - 伊豆エメラルドタウン簡易水道事業について、住民説明、条例整備、事業認可の取得、施設整備、官民連携に向けた準備等を進め、令和7年度から事業を開始した。 - 簡易水道については、移管や統合に向けた関係者との協議を継続し、安定した水道事業運営に向けた取組を進めた。
101	住みやすさ向上の推進	公共空間を使った魅力ある空間の創出	- 狩野川河川敷を活用した、狩野川神島公園（川の駅・伊豆城山）の整備では、自然環境を活かした空間形成に加え、住みやすさの向上や交流拠点づくり、にぎわい創出などにも資する取組となっている。 - 源氏山公園周辺では、県による歩道改良工事などに合わせて、にぎわいづくりの場となる魅力的な公園整備を実施した。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

No	主要施策	重点取組	実績
102	住みやすさ向上の推進	集約型都市の形成	- 立地適正化計画の見直しや防災指針の追加作業を行い、災害ハザードを踏まえた土地利用の方向性を整理した。 - 市街化区域への都市機能誘導と併せ、市街化調整区域の既存集落を維持し、地域の特色を活かした土地利用を推進するための検討を進めた。
103		地域の特色を活かした土地利用の推進	県内他市町の事例収集、県マニュアルの確認、市街化区域・市街化調整区域の状況分析等を行い、市街化調整区域の活用方法について検討した。
104	地域の特性に応じた交通ネットワークの整備	地域公共交通計画の策定及び代替手段の導入検討	- 伊豆の国市地域公共交通計画を策定し、市民アンケート、関係者ヒアリング、地域公共交通会議等を通じて、公共交通の課題と今後の方向性を整理した。 - 予約型乗合タクシー等の既存交通について、利用状況や運行内容の検証を行い、利用促進や見直しに取り組んだ。 - 大仁東地区では、自主運行バスの運行経費や利用実態を踏まえ、地域との検討会を開催し、公共ライドシェア等の新たな交通手段の導入に向けた検討を進めた。

基本方針 6 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

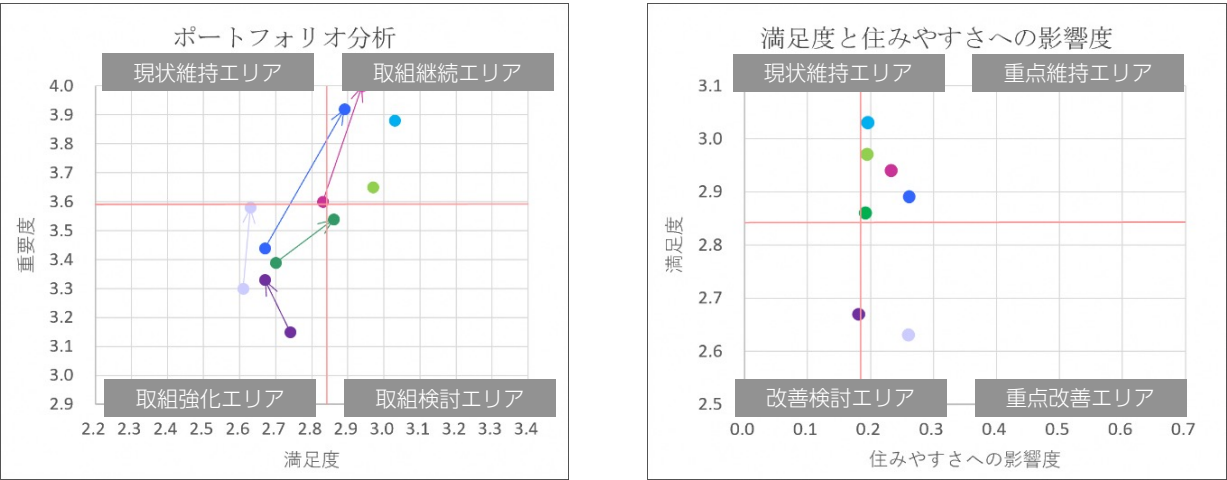
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
急傾斜地崩壊対策整備率	84.8%	84%	95%
救急医療対応病院数	2 施設	2 施設	2 施設
交通事故による人身事故年間件数	306.6件	184件	250件以下
まちなかへの集約率	95.4人/ha	93.2人/ha	93.9人/ha

令和 6 年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進」及び「時代に即したインフラ資産の更新・新設」は、平成30年度と比較して満足度・重要度ともに上昇している。一方で、「地域に根差した公共交通網の構築」は満足度が相対的に低く、地域の移動手段の確保や利便性向上に引き続き取り組む必要がある分野と考えられる。

項 目	平成30年度		令和 2 年度		令和 4 年度		令和 6 年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●地域防災力の向上	—	—	3.12	3.79	2.96	3.94	3.03	3.88
●地域防犯力の強化	—	—	3.08	3.59	2.95	3.74	2.97	3.65
●防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進	2.83	3.60	3.02	3.79	2.90	3.96	2.94	4.00
●時代に即したインフラ資産の更新・新設	2.67	3.44	3.00	3.51	2.79	3.69	2.89	3.92
●公共施設等の適正管理・統廃合	2.70	3.39	2.97	3.43	2.80	3.61	2.86	3.54
●集約型都市の形成	2.74	3.15	2.89	3.25	2.74	3.46	2.67	3.33
●地域に根差した公共交通網の構築	2.61	3.30	2.82	3.48	2.66	3.75	2.63	3.58



取組実績を踏まえた今後の方向性

第 2 次総合計画では、災害発生を見越した防災・減災のまちづくりを進めるとともに、生活を支える社会基盤の維持管理や時代に即した更新により、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてきた。

後期基本計画期間中は、「わたしの避難計画」の作成支援、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練、福祉避難所体制の検討、消防団の処遇改善や車両更新、LINEによる緊急情報発信、被災者生活再建システムの導入等により、防災力・消防力の強化に一定の進捗が見られた。また、準用河川洞川の拡幅改良、急傾斜地崩壊対策、災害救急医療体制の見直し、感染症対応、交通安全、防犯カメラ設置支援等により、災害、感染症、事故、犯罪への備えを進めた。

一方で、近年の豪雨災害や大規模地震の教訓を踏まえると、雨水排水対策、土砂災害対策、避難所運営、要支援者支援、災害DXや民間活力の導入など、災害対応力を継続的に高める必要がある。また、道路・橋梁、水道・下水道、学校施設、庁舎等の老朽化対策、上下水道事業の経営健全化、公共施設の適正配置、地域に適した交通手段の確保、市街化調整区域を含む土地利用のあり方は、引き続き対応が必要な課題である。

このため、第 3 次総合計画においては、第 2 次総合計画で整えた防災、消防、医療、感染症対応、生活安全、インフラ管理、公共交通、土地利用の取組を継承し、災害DXや民間活力を活用した防災力・消防力の強化、道路・橋梁や上下水道施設、学校施設等の更新・耐震化・長寿命化、上下水道料金の見直し、地域に適した新たな交通手段の導入、地域の特色を活かした土地利用を進めていく。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

政策の柱7-1 みんなが主役のまちづくり

No	主要施策	重点取組	実績
105	官民連携によるまちづくり	地区要望の提出方法の見直し	- 地区要望の提出方法について、関係課への聞き取りや打合せを行い、区長会全体会で変更内容を説明した。 - 従来の提出方法を維持しつつ、要望内容に応じて担当課と直接相談できる運用を整理し、軽易な要望や緊急性の高い事案については早期対応につなげた。 - 地区からの要望を受けるだけでなく、内容に応じた相談先の案内や関係課との調整を行うことで、地域課題への対応の円滑化を図った。
106		市民活動団体等との連携促進	- 市内のまちづくり団体へのアンケート調査や意見交換会を実施し、各団体の活動状況、課題、行政に期待する支援等を把握した。 - まちづくり団体プラットフォームを設立し、LINEを活用して団体間で情報共有できる場を整備した。 - 団体のイベント情報等について、市ホームページ、市公式LINE、公共施設でのチラシ配架等により広報支援を行うとともに、研修会や情報交換会を開催し、団体同士の連携や新たな協働のきっかけづくりに取り組んだ。 - 市制施行20周年を契機として、こども議会、NHKのど自慢、記念式典等を実施し、市民とともに市政の節目を祝うとともに、今後のまちづくりに向けた機運の醸成を図った。
107		包括連携協定に基づく連携事業の推進	- 後期基本計画期間中に、よい仕事おこしフェア実行委員会、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、株式会社エスパルス等と包括連携協定を締結し、民間企業等の知見やネットワークを活用した地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組んだ。 - 各協定に基づき、市内事業者や地域資源のPR、健康づくり、子育て支援、防災・安心・安全、スポーツを通じた地域活性化、市の魅力発信及びシティプロモーション等、幅広い分野で連携事業を進めた。 - 包括連携協定に関するガイドラインを作成し、同ガイドラインに基づき、事業者との定例的な協議や新たな連携事業の検討を行った。
108		まちづくり活動に取り組む団体の支援	- まちづくり団体プラットフォーム等を活用し、市民活動団体、地域団体、民間事業者等が互いに情報を共有し、連携できる環境づくりを進めた。 - 市民活動団体の活動周知や団体間交流の促進により、市民主体のまちづくり活動を支援した。 - 地域活動の担い手不足が課題となる中、行政が団体同士のつなぎ役となり、活動の継続や新たな連携の創出を支援した。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

政策の柱7-2 信頼される行財政運営

No	主要施策	重点取組	実績
109	広報活動の強化	市政情報の積極的な発信	・ 広報紙の紙面構成やロゴデザインを見直すとともに、市内で活躍している人を紹介する連載、市民活動団体の紹介、重要政策に関する特集記事等を掲載し、市民に分かりやすい市政情報の発信に取り組んだ。 ・ 市長YouTubeチャンネルの開設や市プロモーション動画の発信、SNSを活用した情報発信等により、多様な媒体を活用した市政情報の発信を進めた。 ・ 市公式LINEの機能拡張により、必要な情報を必要な人に届けるセグメント配信や、AIチャットボットによる検索性の向上、各種予約サービス等を導入し、市民が情報を得やすい環境づくりを進めた。
110		コミュニティFMの推進	・ FMいずのくにについて、番組編成、広報誌、営業活動等の見直しを行い、地域情報を発信する体制の強化を図った。 ・ 災害時に市民へ迅速かつ詳細に情報を伝達できるよう、災害放送体制や市との連携体制の整備を進めた。 ・ 市民ニーズに応じた番組制作、学生の参画、サイマル放送アプリの普及啓発等を通じ、コミュニティFMを市民に身近な情報発信媒体として活用する取組を進めた。
111	デジタル社会の形成	庁内事務のデジタル化の推進	・ 端末無線化、認証印刷システム、ペーパーレス化、ローコードツールの導入等により、庁内事務のデジタル化と業務改善に取り組んだ。 ・ 職員が自ら業務改善アプリを作成できるよう、研修、勉強会、業務フロー管理、システム設計支援等を行い、庁内でのデジタル活用を促進した。 ・ 行政手続や内部事務の見直しにより、市民サービスの向上と職員の業務効率化を図った。
112		DXの推進	・ 誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、DX推進計画を策定し、市民の利便性向上と業務改善を目的とした取組を進めた。 ・ オンライン窓口、フロントヤード改革、書かない窓口、キャッシュレス決済、電子決裁等について、外部人材の支援や職員ワーキングを活用し、導入や運用見直しに向けた検討を進めた。 ・ デジタル人材育成や管理職向け研修、若手職員向け研修等により、BPRやデジタルを活用した業務改革に取り組む組織風土の醸成を図った。
113		マイナンバーカードの発行	・ マイナンバーカードの普及に向け、商業施設やワクチン接種会場等での出張申請受付、休日開庁、平日夜間窓口の拡充、支所での交付開始等を実施した。 ・ 未交付者や未申請者への勧奨通知、申請困難者への支援等を行い、マイナンバーカードの申請・交付促進に取り組んだ。
114		スマホ市役所（LINE公式アカウント拡張版）の導入	・ 市公式LINEの有償サービスを導入し、セグメント配信、ライフイベントに応じたメニュー、自動応答による情報検索機能等を実装した。 ・ ひきこもり支援相談予約、障がい児サービス更新面談予約、国民健康保険集団検診予約、税務課スマホ申告相談予約、住宅ローン申告相談予約等、オンライン予約機能を拡充した。 ・ 健康マイレージ、がん検診予約、学校・保護者向け情報配信等、LINEを活用した各種手続や情報発信の拡充を進めた。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

No	主要施策	重点取組	実績
115	デジタル社会の形成	基幹業務等システムの統一・標準化	- 国の標準仕様書に基づく処理フローと本市の現行運用との差異を調査し、標準化に向けた運用見直しや対応方法の検討を進めた。 - 文字情報基盤文字への対応、標準化仕様との差異調査、関係課への説明・指導等を行い、自治体情報システムの標準化・共通化への対応に取り組んだ。
116		三層の見直しによるネットワーク方式の変更	- クラウドサービスの活用やテレワークの円滑な運用に向け、現行の機器構成やデータ通信の流れ等を調査した。 - ネットワーク構成の単純化、通信フローの見直し、セキュリティ対策等を検討し、デジタル技術を活用しやすい庁内環境の整備に取り組んだ。
117		デジタル田園都市国家構想推進交付金活用事業	- デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、オンライン窓口システム、スマホ市役所、窓口業務のデジタル改革等を進めた。 - 国の交付金を活用しながら、市民サービスの利便性向上と業務効率化につながるデジタル基盤の構築に取り組んだ。
118		公金に係る電子納付等の推進	- 地方税統一QRコードによる電子納付への対応や、印鑑レス預金口座振替依頼書の実現に向けた検討を行い、納付方法の多様化と納税者の利便性向上に取り組んだ。 - 関係自治体や関係機関との情報交換を行い、電子納付の拡充に向けた課題整理と対応検討を進めた。
119		公文書の管理（電子決裁の導入）	- 電子決裁システムを導入している自治体や導入予定自治体から情報収集を行い、導入方法や運用上の課題を確認した。 - 書かない窓口、キャッシュレス決済、電子決裁等を一体的に検討し、公文書管理や庁内事務の効率化に向けた取組を進めた。
120	計画的・効率的な行政経営	総合計画の推進	- 第2次総合計画後期基本計画の進捗管理方法を構築し、各年度の進捗管理、審議会での確認、第3次総合計画策定に向けた準備を進めた。 - 第2次総合計画の進捗状況や社会情勢の変化、市民アンケート結果等を踏まえ、第3次総合計画の策定に取り組んだ。
121		効率的・効果的な財政運営	- 当初予算編成に向けた重点テーマの協議、大規模事業の洗い出し、財政5か年計画の策定・公表等を行い、計画的な財政運営に取り組んだ。 - 財政健全性の確保に向け、事業の必要性や優先度を踏まえた予算編成、事業見直し、財源確保に関する検討を行った。
122		行財政改革の推進	- 第3次行財政改革大綱後期行動計画を策定し、同計画に基づく取組状況の進捗管理を実施した。 - 行財政改革推進委員会を開催し、後期行動計画の進捗管理について意見を聴取するとともに、進行管理票、自己評価方法等の見直しを行った。 - 施設使用料の見直し、事業見直し、行政サービスの効率化など、持続可能な行財政運営に向けた検討を進めた。

基本方針 7 みんなで創る伊豆の国市

No	主要施策	重点取組	実績
123	計画的・効率的な行政経営	ふるさと寄附金推進事業	事業者と連携し、寄附者ニーズに応じた返礼品の改善、新規返礼品の開発、返礼品登録の促進等を行った。 ガバメントクラウドファンディングを実施し、地域資源を活用した事業や市の魅力発信につなげた。 ふるさと納税を単なる財源確保にとどめず、市内事業者の販路拡大や地域資源のPRにつながる取組として推進した。
124		効率的な国民健康保険税の徴収	国保資格喪失者への勧奨通知、滞納者への催告、住民税未申告者への申告勧奨等により、適正課税と徴収機会の確保に取り組んだ。 eL-QRの導入により納付手段を拡充し、納税者の利便性向上と効率的な収納体制の構築を進めた。
125		職員の人材育成・適正な職員配置	ハラスメント研修、キャリアマネジメント研修、チームワーク強化研修、接遇研修等を実施し、職員の資質向上と組織力の強化に取り組んだ。 新たな人事評価制度の運用や定年延長への対応等を行い、職員が能力を発揮できる組織運営に向けた取組を進めた。
126		財産管理・使用料等の見直し	公有地の借地契約や借地料について全庁的に調査し、適正な財産管理と効率的な行政経営に向けた見直しを進めた。 使用料及び手数料の見直しに関する基本方針の検証・改訂や使用料等の試算を行い、受益者負担の公平性確保と持続可能な行政サービス提供に向けた検討を進めた。

基本方針7 みんなで創る伊豆の国市

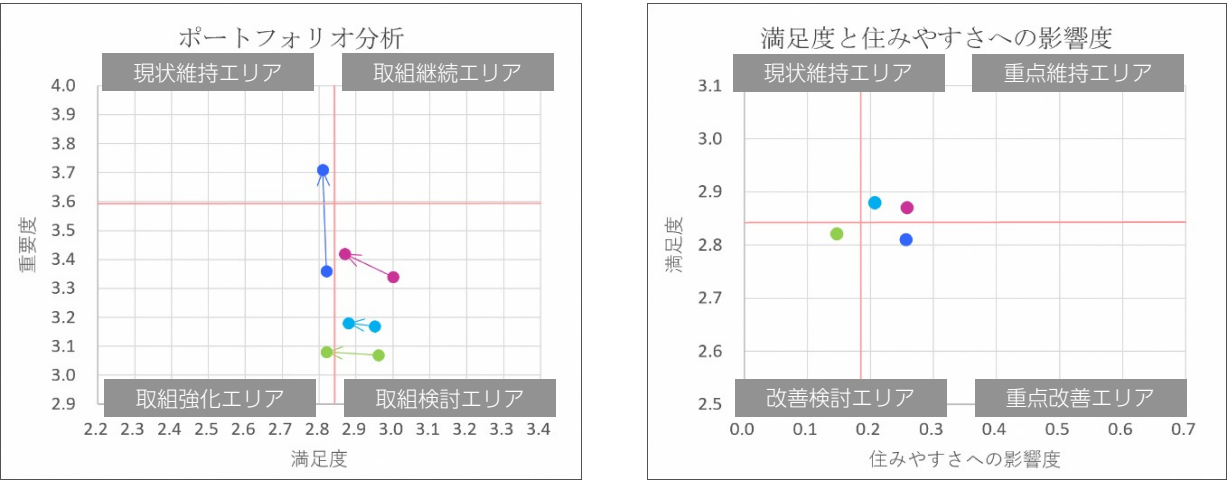
指標

指標名	基準値	R7実績値	目標値
市民活動団体等への支援件数	8件	32件	12件
SNSを活用した情報発信回数	736回	4,241回	786回

令和6年度市民アンケートの結果

- 分析結果
- 「効率的な行財政運営の推進」は、重要度が比較的高い一方で、満足度は2.81となっている。また、「地域生活やコミュニティの維持」「NPO法人等市民活動団体の育成・支援」「お互いを尊重する社会づくり」は、いずれも満足度が3.0を下回っており、市民協働、地域活動、行財政運営の分野については引き続き改善を図りながら継続して取り組む必要がある分野と考えられる。

項 目	平成30年度		令和2年度		令和4年度		令和6年度	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
●地域生活やコミュニティの維持	2.95	3.17	3.07	3.29	2.87	3.34	2.88	3.18
●NPO法人等市民活動団体の育成・支援	2.96	3.07	3.00	3.20	2.85	3.15	2.82	3.08
●お互いを尊重する社会づくり	3.00	3.34	3.05	3.44	2.92	3.66	2.87	3.42
●効率的な行財政運営の推進	2.82	3.36	2.93	3.55	2.79	3.80	2.81	3.71



取組実績を踏まえた今後の方向性

第2次総合計画では、市民、地域団体、民間事業者、行政が連携し、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、効率的で信頼される行財政運営に取り組んできた。

後期基本計画期間中は、地区要望の提出方法の見直し、まちづくり団体プラットフォームの設立、包括連携協定に基づく事業者等との連携、市政情報の発信強化、コミュニティFMの活用、市公式LINEやオンライン窓口等のデジタル化、行財政改革大綱後期行動計画の進捗管理、財政計画の策定、ふるさと納税返礼品の開発等により、市民協働、情報発信、行政サービスの効率化に一定の進捗が見られた。

一方で、地域活動の担い手不足、市民活動団体の継続的な活動支援、官民連携の具体化、行政手続のオンライン化、職員のデジタル人材育成、公共施設や使用料等を含む行財政改革、ふるさと納税を通じた地域資源の発信などは、引き続き対応が必要な課題である。

このため、第3次総合計画においては、第2次総合計画で整えた市民協働、官民連携、情報発信、デジタル化、行財政改革の仕組みを活かしながら、まちづくり活動に取り組む団体の支援、官民連携によるまちづくり、各種オンライン手続の拡充、持続可能な行財政運営、魅力あるふるさと納税返礼品の開発等を継承し、みんなで創る持続可能なまちづくりを進めていく。